



菅波 茂

難民とは近代主権国家の枠組みからはずれ、国家の保護を受けることができない人たちである。そのシンボルは、パスポートを持たないことだ。

「人権とはその存在を認めること」が第一義であり、難民の存在を認めることから難民の人権は確保される。

人権の基本は「存在の認知」であり、人権の失われた状態は次の3点に集約される。

(1) 誰もあなたに関心を持っていません。

難民支援協力隊構想

(2) 誰もあなたを必要としていません。

(3) 誰もあなたのことを覚えていません。

難民の支援とは、以上の3点に要約される「喪失された人権」を支えることである。

AMD Aが世界へ「人権のメッセージ」を送る具体的な提案が、国民直接参加型の「難民支援協力隊構想」であり、その目的として次の3点が挙げられる。

(A) 世界中の難民の存在を一般の人たち(国民)に発信する。

(B) 難民と一般の人

たちとの直接接触ネットワークを推進する。

(C) 難民と一般の人たちの小さな相互扶助を推進する。

当然、難民キャンプでの難民との共同生活が基本となる。隊員を支える後方体制は不可欠であり、AMD Aの支部と姉妹団体がその役割を受け持ちたい。

20世紀は「権威ある代理制」の時代だったが、21世紀は「個人の参加」の時代だ。日本の人たちが自分の思いで難民と接点を持ち、難民の思いを直接共有し、個人の意思を発動することから第一歩が始まる。新しいパラダイムの始まりである。

(アジア医師連絡協議会代表、題字は筆者)